

交通安全「学生ボランティア」 を募集しています



～高齢者を交通事故から守る活動～

■ 応募の資格

- (1) 学校教育法に規定する大学、高等専門学校、専修学校、各種学校（以下「大学等」という。）に在籍する18歳以上の方
- (2) 県内に居住又は県内の大学等に在籍する学生で、高齢者の交通事故防止活動に意欲と熱意を有する方

■ 募集人員（委嘱予定人員）

10人程度

■ 募集期限

平成30年2月1日（木）～平成30年5月31日（木）まで

■ 活動期間（委嘱期間）

委嘱の日から翌年の3月末日まで（延長可）

■ 活動の拠点

滋賀県警察本部交通部交通企画課を拠点として県内各地で活動していただきます。

■ 活動内容

- 高齢者宅を訪問して行う交通安全指導
- 街頭啓発活動
- 警察官や、ボランティアが行う交通安全教室のお手伝いなど

■ 活動時間等

- (1) 1回につき概ね3時間程度
- (2) 1回の活動に対し、2,000円程度の報償費が支給されます。

■ 応募要領

応募用紙に必要事項を記入し、交通企画課まで郵送、又はFAXで応募してください。

(※ 警察署での受付は行っていません。)

- 郵送先 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部交通部交通企画課
- F A X 077-522-1293

■ 選考要領

滋賀県警察本部において選考を行い、結果を後日連絡します。

■ その他

ボランティアを希望される方で、活動内容等を詳しくお知りになりたい方は、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。



滋賀県警察本部交通部交通企画課
高齢者交通安全推進室

077-522-1231（代表）

★お問い合わせ時間 午前9:00～午後5:15まで（平日）

お問い合わせは

